

Disclosure Report 2011



会 社 概 要

(2011 年度版)

大阪市西区阿波座 1 丁目 10 番 14 号

株式会社 コムテックス

代表取締役 有馬 誠吾

【はじめに】

本書は、日本商品先物取引協会の「ディスクロージャー項目記載要領」に基づき、平成23年3月期（平成22年4月～平成23年3月）における当社の会社概況、営業の状況及び経理の状況について記載したものです。

1. 会社の概況

① 会社名等

商号	株式会社 コムテックス
代表者名	代表取締役社長 有馬 誠吾
所在地	大阪府大阪市西区阿波座1丁目10番14号
電話番号	06-6543-2118 (代)
許可年月日	平成23年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

② 会社の沿革

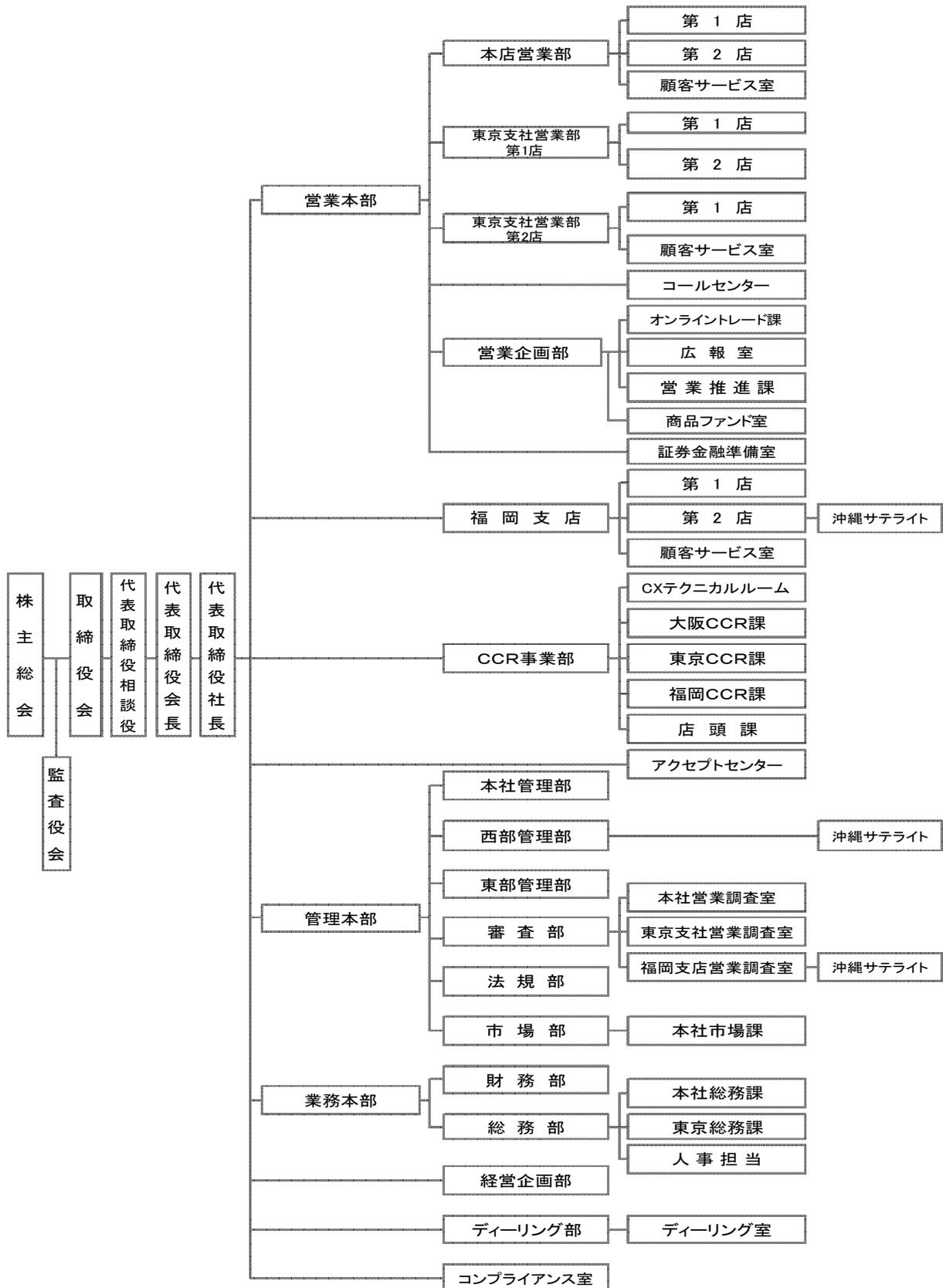
年 月	事 項
昭和30年 4月	大阪市西区において、資本金150万円で商品仲買人（現 商品取引員）業務を目的とする株式会社山三商會を設立。大阪穀物取引所に商品仲買人として登録する。
昭和46年 1月	昭和42年の商品取引所法改正による商品仲買人登録制から商品取引員許可制への変更に伴い、農林大臣（現 農林水産大臣）より商品取引員の許可を受ける。
昭和52年 7月	昭和50年の商品取引所法改正により商品取引員の許可の更新制度が導入され、農林水産大臣より商品取引員の許可の更新を受ける。
昭和57年 3月	米国に駐在代理人を置く。
昭和60年 6月	東京穀物商品取引所の商品取引員として許可を受ける。
昭和60年 9月	東京都中央区に東京支店を開設。
昭和61年 2月	大阪繊維取引所（中部大阪商品取引所）綿糸市場の商品取引員として許可を受ける。
昭和61年11月	東京砂糖取引所（現 東京穀物商品取引所）の商品取引員として許可を受ける。
昭和62年 6月	神戸ゴム取引所（中部大阪商品取引所）の商品取引員として許可を受ける。
昭和62年 6月	東京工業品取引所貴金属市場の商品取引員として許可を受ける。
昭和63年 6月	大阪繊維取引所（中部大阪商品取引所）毛糸市場の商品取引員として許可を受ける。
平成元年12月	東京都渋谷区に渋谷支店を開設。
平成 3年 9月	東京工業品取引所ゴム市場の商品取引員として許可を受ける。
平成 6年 4月	日本商品ファンド業協会（現 社団法人日本商品投資販売業協会）賛助会員となる。
平成 7年 1月	神戸ゴム取引所（中部大阪商品取引所）天然ゴム指数市場の商品取引員として許可を受ける。 関門商品取引所（現 関西商品取引所）農産物市場の商品取引員として許可を受ける。
平成 7年 5月	福岡市博多区に福岡支店を開設。
平成 7年 6月	株式会社コムテックスに商号変更。
平成 7年11月	資本金を12億4,500万円に増資。
平成 9年 3月	東京工業品取引所アルミニウム市場の商品取引員として許可を受ける。
平成 9年 4月	大阪商品取引所（中部大阪商品取引所）アルミニウム市場の商品取引員として許可を受ける。
平成 9年10月	

年 月	事 項
平成10年 1月	「商品投資に係る事業の規制に関する法律（商品ファンド法）」に基づき、大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より商品投資販売業者協議法人としての許可を受ける。
平成10年 2月	社団法人日本商品投資販売業協会正会員となる。
平成10年 7月	関西商品取引所農産物・飼料指数市場の商品取引員として許可を受ける。
平成10年10月	インターネットホームトレード「コンパス」（現在の名称は「トレードワン」）を開始。
平成11年 6月	東京工業品取引所石油市場における商品取引員として許可を受ける。
平成12年 3月	大阪商品取引所（中部大阪商品取引所）毛糸市場廃止に伴い、同市場の受託業務を廃止。
平成12年 5月	東京支店を東京都中央区八重洲に移転し、東京本部に改称。
平成13年 1月	大阪商品取引所（中部大阪商品取引所）綿糸市場の受託業務を廃止。
平成13年 8月	中部商品取引所（中部大阪商品取引所）石油市場の商品取引員として許可を受ける。
平成14年 6月	関西商品取引所水産物市場の商品取引員として許可を受ける。
平成14年 8月	大阪商品取引所（中部大阪商品取引所）ニッケル市場の商品取引員として許可を受ける。
平成17年 3月	農林水産大臣および経済産業大臣より改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を取得する。
平成17年 4月	クリアリングハウス制度の導入に伴い、株式会社日本商品清算機構における清算資格を取得する。
平成17年 5月	委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金に加入する。
平成17年 9月	資本金を15億円に増資。
平成19年 9月	大阪支店及び渋谷支店を廃止。
平成19年 9月	金融商品取引所法施行に伴い、第二種金融商品取引業のみなし登録通知を受ける。
平成20年 4月	福岡支店を同区内に移転。
平成20年 8月	東京本部を東京都港区芝に移転し、東京支社に改称。
平成20年12月	中部大阪商品取引所の全加入市場の受託業務を廃止、脱退する。
平成21年 1月	博多支店開設。
平成21年 9月	博多支店を廃止し、福岡支店に統合。
平成22年 3月	東京工業品取引所の日経・東工取商品指数市場開設に伴い、受託取引参加者資格を取得する。
平成22年10月	沖縄サテライト開設。
平成22年10月	東京工業品取引所の中京石油市場開設に伴い、受託取引参加者資格を取得する。
平成23年 1月	農林水産大臣および経済産業大臣より改正商品取引所法に基づく商品先物取引業の許可を取得する。
平成23年 3月	資本金を15億5千万円に増資。

② 事業の内容

(1) 経営組織

当社の経営組織は、次のとおりです。



(2) 業務の内容

(a) 主たる業務

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

(許可番号：農林水産省指令「22総合第1351号」、経済産業省「平成22・12・22商第6号」)

取引所名	市場名	上場商品名
東京穀物商品取引所	農産物	小豆、一般大豆、NON-GMO大豆、とうもろこし、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆
	砂糖	精糖、粗糖
東京工業品取引所	貴金属	金、銀、白金、パラジウム、金ミニ、白金ミニ
	アルミニウム	アルミニウム
	ゴム	くん煙シート（別名RSS）
	石油	ガソリン、灯油、軽油、原油
	中京石油	ガソリン、灯油
日経・東工取指数	日経・東工取商品指数	
関西商品取引所	農産物	小豆、米国产大豆、とうもろこし、
	農産物・飼料指数	コーン75指数、コーヒー指数
	水産物	冷凍えび

- (注) 1. 東京工業品取引所の原油の取引方法は、現金決済先物取引です。
2. 東京工業品取引所の中京石油市場は平成22年10月12日より取引が開始されました。
3. 東京工業品取引所のアルミニウムは、平成22年10月26日より取引を休止しております。
4. 東京工業品取引所の精糖は、平成23年1月4日より取引を休止しております。

ロ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた取引所において行っております。

(b) 従たる業務

・商品投資販売業

金融商品取引法第29条に基づき商品投資販売業者として商品ファンドの販売を行っております。

(登録番号：近畿財務局長（金商）第218号)

・不動産賃貸業

不動産賃貸借及び管理業務に係る業務を行っております。

③ 営業所の状況

店舗の名称	所在地	電話番号
本店	大阪市西区阿波座1丁目10番14号	06-6543-2118
東京支社	東京都港区芝2丁目29番14号	03-5427-3011
福岡支店	福岡市博多区博多駅東2丁目8番27号	092-475-8171
沖縄サテライト	沖縄県浦添市伊祖3丁目4番12号	098-871-1215

(注) 沖縄サテライトは、平成22年10月1日より業務を開始しております。

④ 財務の概況 (平成23年3月決算期)

(a) 資本金	1,550,000 千円
(b) 営業収益	1,391,208 千円
(c) 受取手数料	1,378,986 千円
(d) トレーディング損益	12,221 千円
(e) 経常損失	500,265 千円
(f) 当期純損失	334,392 千円
(g) 純資産額規制比率	327.2 %

⑤ 発行済株式総数

発行済株式の総数 2,384,000 株 (平成23年3月31日現在)

(注) 当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

⑥ 主要株主名

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	保有株式数	割合(%)
桜井 明	1,031,724 株	53.09 %
株式会社 山三商会	707,848 株	36.41 %
桜井 恒子	150,228 株	7.73 %
原田 浩二	14,200 株	0.73 %
桜井 一明	10,000 株	0.51 %
桜井 映子	10,000 株	0.51 %
桜井 恭子	10,000 株	0.51 %
桜井 優子	10,000 株	0.51 %
計	1,944,000 株	100.00 %

(注) 当社は、自己株式として44万株を保有しております。

⑦ 役員状況

平成23年3月31日現在

役名及び職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役（相談役）	桜井 明	有	常勤
代表取締役（会長）	繁澤 宏明	有	常勤
代表取締役（社長）	有馬 誠吾	有	常勤
常務取締役（営業本部長）	阿部 信一郎	無	常勤
取締役（管理本部長）	松岡 敏之	無	常勤
監査役	吹田 初	無	常勤
監査役	曾我 乙彦	無	非常勤
監査役	川口 健一	無	非常勤
計	8名		

(注) 監査役 曾我乙彦・川口健一は、会社法第335条第3項に定める社外監査役です。

⑧ 役員及び使用人の数

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	8名	2名	126名	134名
(うち外務員数)	(2名)	0名	106名	108名

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当期の当社預り証拠金は、3,098,878千円（前期比62.3%増）となりました。売買高は1,082千枚（前期比48.6%増）となり、市場別では農産物市場が118千枚（前期比50.5%減、シェア10.95%）、石油市場が251千枚（前期比262.8%増、シェア23.26%）、ゴム市場が124千枚（前期比511.5%増、シェア11.47%）、貴金属市場が571千枚（前期比44.9%増、シェア52.75%）となり、受取手数料は1,378,986千円（前期比20.3%減）となりました。

この結果、営業収益は1,391,208千円（前期比24.6%減）、経常損失は500,265千円、当期純損失は334,392千円となりました。

なお、平成23年度における受取手数料及び売買損益の内訳は、次のとおりであります。

(1) 受取手数料部門

(単位：千円)

商品市場	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
(a)国内商品市場取引	
農産物市場	132,554
砂糖市場	10,716
貴金属市場	1,146,442
アルミニウム市場	0
ゴム市場	39,905
石油市場	41,326
中京石油市場	36
日経・東工取商品指数市場	8,005
水産物市場	0
農産物・飼料指数市場	0
合計	1,378,986

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(2) トレーディング部門

(単位：千円)

取引市場	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
(a)国内商品市場取引	
農産物市場	△ 3,167
砂糖市場	533
貴金属市場	75,515
アルミニウム市場	0
ゴム市場	△ 140
石油市場	21,038
中京石油市場	0
日経・東工取商品指数市場	1,181
水産物市場	0
農産物・飼料指数市場	0
小計	94,961
(b)外国商品市場取引	△ 82,739
小計	△ 82,739
合計	12,221

(注) 1. 商品先物取引の売買損益は、オプション取引に係る金額を含めて計算しております。

2. 消費税は含まれておりません。

3. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 取引所取引売買高

(単位：枚)

商品市場名	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
	委 託	自 己	合 計
国内商品市場取引			
農 産 物 市 場	103,743	14,773	118,516
砂 糖 市 場	13,062	966	14,028
貴 金 属 市 場	445,591	125,547	571,138
ア ル ミ ニ ウ ム 市 場	0	0	0
ゴ ム 市 場	91,933	32,211	124,144
石 油 市 場	147,589	104,124	251,713
中 京 石 油 市 場	64	0	64
日経・東工取商品指数市場	2,208	844	3,052
水 産 物 市 場	0	0	0
農産物・飼料指数市場	0	0	0
合 計	804,190	278,465	1,082,655

(注) 売買高には、オプション取引に係る売買高を含めて計算しております。
また、受渡しによる決済数量は含まれておりません。

② 取引開始基準

商品デリバティブ取引開始基準

株式会社コムテックス

弊社では、お客様との商品デリバティブ取引契約の締結に当たって、お客様の属性等に則した適正な商品デリバティブ取引を行っていただくために、取引開始基準を次のとおり定めています。

1. 商品デリバティブ取引契約の締結に先立ち、口座開設申込書その他の書類に次の必要事項を記入していただいたうえで、お客様のお取引の適合性を審査致します。
 - (1) 氏名、生年月日、住所、家族構成及び電話番号。
 - (2) 職業、勤務先名、役職、勤務先住所及び勤務先電話番号。
 - (3) 年収、収入の形態及び資産の状況。
 - (4) 投資可能資金額。
 - (5) 商品デリバティブ取引契約を締結する目的。
 - (6) 商品デリバティブ取引の経験の有無及びその程度。
 - (7) 商品デリバティブ取引以外の投資経験の有無及びその程度。

2. 次の各号に該当するお客様は、弊社でのお取引をお断りしております。
 - (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者。
 - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者。
 - (3) 長期入院患者等であって随時連絡が取れない者。
 - (4) 日本語による意思疎通が出来ない者。ただし、国内及び海外の商社は除く。
 - (5) 過去に商品取引事故を惹起した者、恣意的に紛議を起こした者、その他商品市場の秩序を乱すおそれのある者。
 - (6) 破産者で復権を得ない者。
 - (7) 30歳未満及び75歳以上の者。ただし、電子取引はこの限りでない。
 - (8) 農業、漁業等の協同組合、銀行、信用金庫、信用組合、郵政グループ（郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命等）、証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社に在籍し、金銭、有価証券の取扱いに直接又は間接的に係わる者。
 - (9) 国・その他公益機関、一般の団体法人、企業の経理、財務部門に在籍し、金銭、有価証券の取扱いに直接又は間接的に係わる者。
 - (10) 商品デリバティブ取引をするために借入れをしようとする者。
 - (11) 元本欠損又は元本を上回る損失が生ずるおそれのある取引をしたくない者。

3. 次の各号に該当するお客様につきましては、弊社が定める審査基準に適合した場合のみ、お取引が可能となります。
 - (1) 恩給、年金、退職金、保険金等の収入が収入全体の過半を占めている者。
 - (2) 年間500万円以上の収入を有しない者。
 - (3) 年間500万円以上の収入を有しているが、無職者、パート及び嘱託等の契約社員。
 - (4) 投資可能資金額を超える取引証拠金等を必要とする取引をしようとする者。
 - (5) 71歳以上75歳未満の者で、直近の3年以内のべ90日以上の商品デリバティブ取引（通常取引）の経験を有する者。ただし、弊社で取引継続中の者及び損失限定取引（受託契約準則で定める取引）はこの限りでない。
 - (6) 電子取引においては75歳以上の者。
 - (7) 前項第8号に定める銀行等に在籍しているが、金銭、有価証券の取扱いに直接又は間接的に係わらない者。

4. 弊社における審査の結果により、お客様の口座開設を承諾しなかった場合、その審査及び理由について、いかなる場合においても開示しないものとします。

③ 顧客数

顧客数 844名（平成23年3月31日現在）

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

株式会社 コムテックス

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,091,793	流 動 負 債	3,290,987
現金及び預金	1,472,373	1年内返済予定社債	99,000
委託者未収金	36,384	未払法人税等	1,580
有価証券	219,020	預り証拠金	3,098,878
前払費用	530	未払先物取引差金	12,903
保管有価証券	75,556	未払事業所税	1,310
差入保証金	1,857,533	未払金	26,249
委託者先物取引差金	1,280,774	未払費用	44,638
預託金	122,500	預り金	6,427
未収先物取引差金	1,540	固 定 負 債	210,219
未収消費税	6,855	社債	102,000
未収入金	8,543	退職給付引当金	33,531
仮払金	401	商品取引事故引当金	74,688
未収収益	43,984	特別法上の準備金	149,533
貸倒引当金	△ 34,204	商品取引責任準備金	149,533
固 定 資 産	1,151,087		
有形固定資産	12,408	負 債 合 計	3,650,741
構築物	2,061	(純 資 産 の 部)	
車両	690	株 主 資 本	2,592,140
器具及び備品	9,656	資本金	1,550,000
無形固定資産	65,977	資本剰余金	272,072
電話加入権	19,333	資本準備金	272,072
ソフトウェア	46,644	利益剰余金	1,100,068
投資その他の資産	1,072,701	利益準備金	110,000
投資有価証券	320,199	その他利益準備金	990,068
関係会社株式	145,000	別途積立金	1,209,000
出資金	6,000	繰越利益剰余金	△ 218,931
長期未収債権	15,809	自己株式	△ 330,000
長期差入保証金	461,575		
長期貸付金	2,286	純 資 産 合 計	2,592,140
長期前払年金費用	89,566	負債・純資産合計	6,242,881
長期前払費用	857		
その他の投資	40,436		
貸倒引当金	△ 9,029		
資 産 合 計	6,242,881		

② 損益計算書

損 益 計 算 書(自 平成 22 年 4 月 1 日)
(至 平成 23 年 3 月 31 日)

株式会社 コムテックス

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	1,378,986	
売 買 損 益	12,221	1,391,208
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,776,639	1,776,639
営 業 損 失		385,430
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,766	
受 取 配 当 金	6,030	
有 価 証 券 売 却 益	4,846	
雑 収 入	14,017	26,660
営 業 外 費 用		
支 払 保 証 料	1,805	
社 債 利 息	1,871	
有 価 証 券 評 価 損	129,995	
為 替 差 損	7,243	
雑 損 失	579	141,495
経 常 損 失		500,265
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4,642	
商 品 取 引 事 故 引 当 金 戻 入 益	158,388	
記 念 事 業 引 当 金 戻 入 益	26,000	189,031
特 別 損 失		
過 年 度 商 品 取 引 事 故 損 失 金	20,200	
ス ワ ッ プ 取 引 評 価 損	749	
固 定 資 産 除 却 損	546	21,495
税 引 前 当 期 純 損 失		332,729
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,663	1,663
当 期 純 損 失		334,392

③ 株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平 成 22 年 4 月 1 日)
(至 平 成 23 年 3 月 31 日)

株式会社 コムテックス

(単位：千円)

平成22年3月31日残高	1,500,000	222,072	110,000	1,209,000	115,460	1,434,460
事業年度中の変動額						
新 株 発 行	50,000	50,000				0
当 期 純 損 失					△ 334,392	△ 334,392
自 己 株 式 の 取 得						0
事業年度中の変動額合計	50,000	50,000	—	—	△ 334,392	△ 334,392
平成23年3月31日残高	1,550,000	272,072	110,000	1,209,000	△ 218,931	1,100,068

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
平成22年3月31日残高	△ 22,500	3,134,033	3,134,033
事業年度中の変動額			
新 株 発 行		100,000	100,000
当 期 純 損 失		△ 334,392	△ 334,392
自 己 株 式 の 取 得	△ 307,500	△ 307,500	△ 307,500
事業年度中の変動額合計	△ 307,500	△ 541,892	△ 541,892
平成23年3月31日残高	△ 330,000	2,592,140	2,592,140

④ 個別注記表

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券 …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。
- ② 保管有価証券 …… 商品先物取引法施行規則第 39 条の規定により(株)日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。
 - 利付国債証券
 - 超長期・長期 額面金額の 80%
 - 中期 額面金額の 85%
 - 株券(一部上場銘柄) 時価の 70%相当額
 - 倉荷証券 時価の 70%相当額
- ③ 関係会社株式 …… 移動平均法による原価法によっております。
- ④ その他有価証券時価のあるもの …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
- 時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …… 定率法によっております。
- ② 無形固定資産 …… 定額法によっております。
 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用 …… 定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額方式による額を計上しております。
 ただし、年度末において確定給付年金制度については、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を上回るため、長期前払年金費用を計上しております。
 なお、上記制度とは別に退職功労金について見込み額を計上しております。
- ③ 商品取引責任準備金 …… 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。
- ④ 商品取引事故引当金 …… 商品取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第 221 条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客より損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。

(5) 収益の計上基準

- ① 受取手数料 …… 委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。
- ② 商品売買損益
 商品先物決済損益 …… 取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上しております。
- 商品先物評価損益 …… 取引を時価評価したときに計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

III. 会計方針の変更

該当事項はありません。

IV. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関連当事者に対する債務保証額

295,000 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

105,586 千円

(3) 主な外貨建資産は、次のとおりであります。

現金及び預金 31,364 千円 (381 千US\$)

(4) 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

担保資産

① 担保資産の内訳

定期預金 360,000 千円

預託金 92,500 千円

差入保証金 103,097 千円

有価証券 219,020 千円

対応する債務の内訳

商品先物取引法施行規則第 98 条第 1 項第 4 号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済限度額

370,000 千円

市場デリバティブ取引制度の所要委託保証金額

64,350 千円

② 預託資産の内訳

取引証拠金の代用として、次の資産を(株)日本商品取引清算機構へ預託しております。

保管有価証券 75,556 千円

(5) 分離保管資産

商品先物取引法施行規則第 98 条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は 400,000 千円であり、商品先物取引法第 210 条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額 14,468 千円は全額保全しております。

(6) 商品取引責任準備金は、商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき同法施行規則に定める額を計上しております。

(7) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

V. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,184,000	200,000	-	2,384,000
合計	2,184,000	200,000	-	2,384,000
自己株式				
普通株式	30,000	410,000	-	440,000
合計	30,000	410,000	-	440,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延資産の発生の主な原因は、税務上の繰延欠損金および商品取引責任準備金等によるものである。繰延税金資産の算定にあたり全額を回収可能性がないと判断した結果、繰延税金資産に計上するものではありません。

VIII. リースによる使用固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産の主なものは、電話発信規制システム及び車両です。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は下記のとおりです。

(単位:千円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注7)	科 目	期末残高 (注7)
桜井 明	被所有 直接 53.1%	主要株主	自己株式の取得 (注1)	75,000	自己株式	75,000
株式会社 山三商会	被所有 直接 36.4%	主要株主	自己株式の取得 (注1) 債務保証 (注2)	300,000 295,000	自己株式 -	300,000 295,000
トレードシステムズ 株式会社	所有 直接 100%	子会社	コンピュータ・プログラムの製作 (注3) 電算機器運用委託料 (注4)	15,900 78,449	ソフトウェア 電算機費	- -
SA アセット 株式会社	所有 直接 100%	子会社	増資の引受 (注5) 商品先物取引受託先 (注6)	50,000 43,763	子会社株式 受取手数料	50,000 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)株主総会決議(価格は、純資産価格方式に準じて算出)に基づき自己株式を取得しております。

(注2)株式会社山三商会の銀行借入(3億円、期間1年)につき、債務保証を行ったものです。

(注3)コンピュータ・プログラムの製作については、トレードシステムズ株式会社から提示された価格と、他の外注先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

(注4)電算機器運用委託料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較のうえ、交渉により決定しております。

(注5)当社がSA アセット株式の行った総数引受契約方式により、引受株式数200株、1株単価250,000円で引き受けたものです。

(注6)SA アセット株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、期間1年間としております。なお、現在は、完済となっております。

(注7)取引金額及び期末残高には、消費税等を含めておりません。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,343 円 48 銭
1株当たり当期純損失	173 円 31 銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。



 COMTEX LTD.